

別記様式第7号

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 申請者氏名   | 小林久美子                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2. 審査委員    | <p>主 査：（兵庫教育大学教授） 初田 隆</p> <p>副主査：（上越教育大学準教授） 伊藤将和</p> <p>委 員：（上越教育大学教授） 松本健義</p> <p>委 員：（兵庫教育大学教授） 大西久</p> <p>委 員：（岡山大学教授） 清田哲夫</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 3. 論文題目    | 藤田嗣治を主軸に据えた「戦争画」の鑑賞授業に関する研究                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 4. 審査結果の要旨 | <p>教科教育実践学専攻芸術系教育連合講座 小林久美子氏から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき下記の通り審査を行った。</p> <p>論文審査日時：令和4年1月29日（土）14時00分～15時30分</p> <p>場 所：ZOOMによるオンライン審査</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>○学位論文の構成は以下のとおりである。</p> <p>序章 問題の所在／本研究の目的／論文の構成／用語の整理／先行研究の整理</p> <p>第1章 「戦争画」の歴史と分類</p> <p>第1節 日本の「戦争画」の変容とその時代の芸術的価値</p> <p>第2節 第二次世界大戦（1939～1945）の「戦争画」</p> <p>第2章 藤田嗣治の生涯と「戦争画」</p> <p>第1節 藤田嗣治の生涯</p> <p>第2節 藤田嗣治と「戦争画」</p> <p>第3章 藤田嗣治の「戦争画」鑑賞授業の実践と考察</p> <p>第1節 藤田嗣治の「戦争画」鑑賞授業の構想</p> <p>第2節 絵画と戦争Ⅰ～藤田嗣治「戦争画」比較鑑賞授業について</p> <p>第3節 絵画と戦争Ⅱ～藤田嗣治「戦争画」と丸木位里・俊「反戦画」比較鑑賞授業について</p> <p>第4節 絵画と戦争Ⅲ～藤田嗣治「戦争画」と立ち位置の違う画家の作品比較鑑賞授業について</p> <p>第5節 絵画と戦争Ⅳ～藤田嗣治の「自画像」鑑賞授業について</p> |

第6節 絵画と戦争Ⅴ～男性画家による「戦争画」と女性画家による「戦争画」  
比較鑑賞授業について

終章 本研究の成果と今後の課題

○本論文の概要は次のとおりである。

第二次世界大戦期には多くの画家によって「戦争画」が描かれているが、戦後60年を経ても「戦争画」はほとんど公開されず、十分な解明もなされてこなかった。戦後70年辺りから、公開される機会も徐々に増えてはきているが、美術科や社会科の教科書にも「戦争画」は掲載されていない。筆者は「戦争画」の歴史的意義や芸術性を次世代の子供たちに語り継ぐ必要性から、中学3年生を対象とした「戦争画」鑑賞授業を実践してきており、本研究ではそれらの授業実践を考察対象とし、戦争画の美術教育上の意義を明らかにするとともに、戦争画鑑賞プログラムの構築が試みられている。

本研究では戦争画を描いた画家のなかでも、藤田嗣治に着目して論じられている。藤田は戦前パリで「乳白色の肌」で一躍有名になった画家であるが、「戦争画」を誰よりも多く描いている。中でも《アッツ島玉砕の図》は人物の細部の表現とその後方の荒れ狂う波との相互関係や、山崎大佐を頂点とした安定した三角形の構図、また、細部に至っては折り重なる屍とその横にアッツ島の花が描かれているなど、大胆でありながら細部にまで神経が行き届いており、林洋子が述べているように「芸術的価値の高い戦争画」である。本研究では《アッツ島玉砕の図》を起点とした5つの授業を取り上げ考察している。

本研究の具体的な目的は次のとおりである。第1に、「戦争画」を分類し定義づけるとともに、とりわけ第二次世界大戦期における「戦争画」の実態を把握し、歴史的意義を考察する。第2に、藤田嗣治の生涯における「戦争画」の意味を考察するとともに、日本美術史における位置付けを行う。第3に、藤田嗣治の「戦争画」、《アッツ島玉砕の図》と丸木位里・俊の《沖縄戦の図》の比較、また戦時中の藤田と立ち位置の異なる画家（鬨光や無言館展示作品）との比較を中心とした、中学生対象の鑑賞授業を行い、戦時中の絵画の社会的位置や芸術的価値を感じ取りながら、現代に生きる自分たちに課せられた課題に気付く力を養成する。第4に、戦争画の考察及び授業分析の結果を基に、中学校美術科における、3か年を通した「戦争画」鑑賞授業プログラムを構築する。

第1章では戦争の歴史と芸術的価値について論述している。第1節で日本の戦争画の変容とその時代の芸術的な価値について、第2節では第二次世界大戦期に描かれた「戦争画」の‘題材’及び‘時代’を視点とした分類が試みられている。また、従軍画家たちの「戦争画」と戦後の活動について論述されている。

第2章では、藤田嗣治の生涯と「戦争画」について考察されている。藤田の生涯は4つの時期に分類される。(1)東京美術学校西洋画卒業～フランス～イギリス～フランス（1910～1928）(2)世界大恐慌～日本～フランス～アメリカ～中南米（1929～1933）,(3)日本～フランス～日本（1934～1948）,(4)アメリカ～フランス～スイス（1949～1968）である。各時期の藤田の生活や社会的な立場、代表作品について検討されている。

第3章では、5つの「戦争画」鑑賞授業の実践を取り上げ考察している。藤田嗣治の

「戦争画」鑑賞授業を行うためには入念な準備と計画が必要となる。しかし、戦争画に関する中学生向きの資料がないため、資料作りからはじめられており、第1節では「戦争画」鑑賞授業の概略を述べた上で、実際の授業で使用する授業資料が示されている。第2節では藤田嗣治の「戦争画」《ハルハ河畔の戦闘》と《アッツ島玉砕の図》の比較鑑賞授業が考察されている。生徒の授業後の感想では、作者の側に立った意見、作中に描かれた人たちの苦しみや気持ちに寄り添った感想、また当時の社会情勢や軍の動き、現代日本との違いや共通点などにも言及した感想が見られたとしている。第3節は藤田嗣治《アッツ島玉砕の図》と丸木位里・俊《沖縄戦の図》の比較鑑賞授業について考察している。《沖縄戦の図》については、修学旅行で佐喜真美術館を訪れ、美術館館長の佐喜真道夫のギャラリートークで鑑賞を深めている。《アッツ島玉砕の図》と比較するなかで、より鮮明に画家の意図を理解し、当時の国民の複雑な心情に対しても想像力を働かせることができており、「戦争画」と「反戦画」との比較授業の効果と可能性が確認できたとしている。第4節では藤田嗣治「戦争画」と立ち位置の違う画家の作品との比較鑑賞授業の考察が行われている。藤田《アッツ島玉砕の図》、巖光《眼のある風景》、長野県の「無言館」に展示されている戦没画学生作品を用い、多角的な視点から「戦争画」を捉えさせることにより、それぞれの画家の心情を想像し、自分たちの生き方と重ね合わせて考えようとする生徒の様子が記述されている。第5節では、藤田嗣治の「自画像」鑑賞授業の考察が示されている。藤田の生涯を大きく4つの時期に分け、それぞれの時期に描かれた「自画像」を辿ることにより、藤田の制作姿勢や考え方の変化を捉えさせている。社会の変化や要請、周囲との関係などが画家の制作と無縁ではないこと、それぞれの時期に応じて藤田が誠実かつ真摯に制作に取り組んできたことを生徒達は受け止めることができており、自画像を通じた鑑賞学習の可能性と効果を確認することができたとしている。第6節では、男性画家の「戦争画」と女性画家の「戦争画」の比較鑑賞授業について考察している。授業では、女性画家の作品鑑賞を通して、戦争という有事の中での女性の役割、銃後の生活を想像させている。女性の立場から戦争画をとらえさせることで、現代と戦中との女性の社会的な立場などへも考えを深めさせることができたとしている。なお、本授業では対話型鑑賞を取り入れることで、意見の共有化や自分なりの意味や価値の生成をサポートするようにしている。

第4章では、これまで取り上げた戦争画鑑賞授業を一連の「戦争画」鑑賞プログラムとして整理するとともに、今後の課題が示されている。「戦争画」や「あいちトリエンナーレ2019」で話題となった作品などは、作者の意図とは離れて社会的・政治的な文脈から判断されることがある。現代においても「表現の自由」の危うさは「戦争画」当時の表現にまつわる状況と繋がっており、情報の操作という点から見ると現代の方が一層複雑な状況になっているのではないか。これからの社会を生きる生徒たちには、美術を通して社会を見つめることができる力を養っていく必要があるのではないかという視点を示すことで論が閉じられている。

## 2、審査結果

本論では、戦後ほとんど公開されることなく、十分な解明もなされてこなかった「戦争画」の歴史的意義や芸術性を次世代の子供たちに語り継ぎたいという動機から、中学3年生を対象とした「戦争画」鑑賞授業の実践・考察が行われており、戦争画の美術教育上の意義を明らかにするとともに、戦争画鑑賞プログラムの構築が試みられている。理論と実践を往還させながら検討を進め、研究成果がまとめられていることから、研究目的と論文構成との整合性が認められた。

### (1) 独自性

本論では第2次世界大戦期の「戦争画」の歴史的意義を、藤田嗣治に焦点を当てながら明確化するとともに、中学生を対象とした鑑賞授業として経時的に実践・考察を重ね、その結果を踏まえて戦争画鑑賞プログラム試案が提案されている。美術教育は勿論、美術史研究においても戦争画を対象とした研究は希少であることから、本論は独自性の高いものといえる。また、戦争画という複雑な背景を持つ絵画を取り扱うに際しては、対話を中心とした鑑賞法だけでも、また知識中心の鑑賞法でも十分とは言えず、これらを適切に組み合わせた鑑賞プログラムが求められる、本論で用いられた鑑賞方法はそういった点からも独自性が認められる。

### (2) 発展性

「戦争画」の鑑賞授業では、当時の社会情勢と人々の生き方に触れ、生と死、戦争と平和などの価値ある学習として展開することが可能であることから、社会科や総合的な学習、特別活動や道徳などに関連付けながら展開していくことのできる、また、むしろ、そういった総合的な探求が望まれるという点に発展性が認められる。

また本研究では、丸木位里・俊の《沖縄の図》、戦時中に戦争画を描くことを拒否した画家や、「無言館」の収蔵作品、女性画家による戦争画などの作品が比較対象として取り上げられているが、今後も鑑賞対象作品を多様な視点から選定することにより一層のプログラムの充実が期待できる。

### (3) 学校教育の実践への貢献

本研究は14年に及ぶ教育実践を基にまとめられており、実践の積み重ねの中で得られた研究成果は安定度が高く、今後の教育実践への貢献も期待できる。とりわけ、現在の鑑賞教育では、知識注入型の授業に対して対話型の鑑賞授業が主流となっているが、先にも述べたように、本研究で用いられた鑑賞方法は、それらを相互に補完し合うことで、複雑な背景を持つ対象作品への鑑賞を深めていくことができるため、今後の中学生を対象とした鑑賞授業の方法として活用することができる。

## 3、審査結果

以上により、本審査委員会は、小林久美子の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。